

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第 487 号 1
令和 5 年（2023 年）7 月 27 日

三本珈琲株式会社
代表取締役 山本 聡 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 5-10 号
土地利用類型 の 名 称	産業複合地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市岩瀬1137番1の一部ほか5筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・ JR東海道本線沿いの工場と住宅が混在している地域で、大規模な工場の一部では、土地利用転換により中高層の共同住宅が立地しているところもある。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築物の外壁及び屋根の基調色は、基準内となっている。・ 敷地内は、適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	